

住田町林業・木材産業振興計画

～ 森林・林業日本一のまちづくり戦略 ～

令和8年4月

住 田 町

住田町林業・木材産業振興計画 目次

第1章 基本的事項	3
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の期間	4
第2章 森林・林業を取り巻く現状と課題	5
第3章 計画の基本的な考え方	8
第1節 基本方針	8
第2節 計画のスローガン	9
第3節 主要施策	10
第4章 主要施策の展開	11
主要施策1：森林が有する多面的機能の維持保全	11
(1) 町有林の適正な管理	11
(2) 私有林の整備促進	12
(3) 分収造林の適切な運用	12
(4) F S C 森林認証の普及促進	13
(5) 森林の保全	14
(6) 路網の整備	15
主要施策2：林業労働力の強化	16
(1) 林業就業者の確保	16
(2) 林業事業者の労働力の強化	17
主要施策3：木材加工流通体制の強化	17
(1) より良い木材流通体制の検討	17
(2) 林業事業者の労働力の強化（再掲）	18
主要施策4 木材の利用拡大	19
(1) 木材利用の推進	19
(2) 木質バイオマスの活用	19
(3) 特用林産物の生産支援	20

主要施策5 森林環境学習の推進	21
（1）木に触れる機会の提供	21
（2）森林について学ぶ機会の提供	21
主要施策6 多様な主体との連携	22
（1）J-クレジット制度の活用	22
（2）企業との連携による森林づくり	22
（3）森林保全団体との連携による森林づくり	22
（4）他の自治体との連携による森林づくり	23
第5章 推進体制	23
第1節 推進体制	23
第2節 主要施策の評価と進捗管理	23

第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

本町では、これまで3次にわたり「住田町林業振興計画」を策定し、「林業・木材産業」を地域戦略の中核に位置付け、「森林・林業日本一のまちづくり」に向けた様々な施策を推進してきました。

森林整備においては、持続可能な森林経営に配慮しながら、先人から受け継いだ貴重な財産である森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から製材・加工に至るまでの木材流通システムの充実・強化を図ってきました。

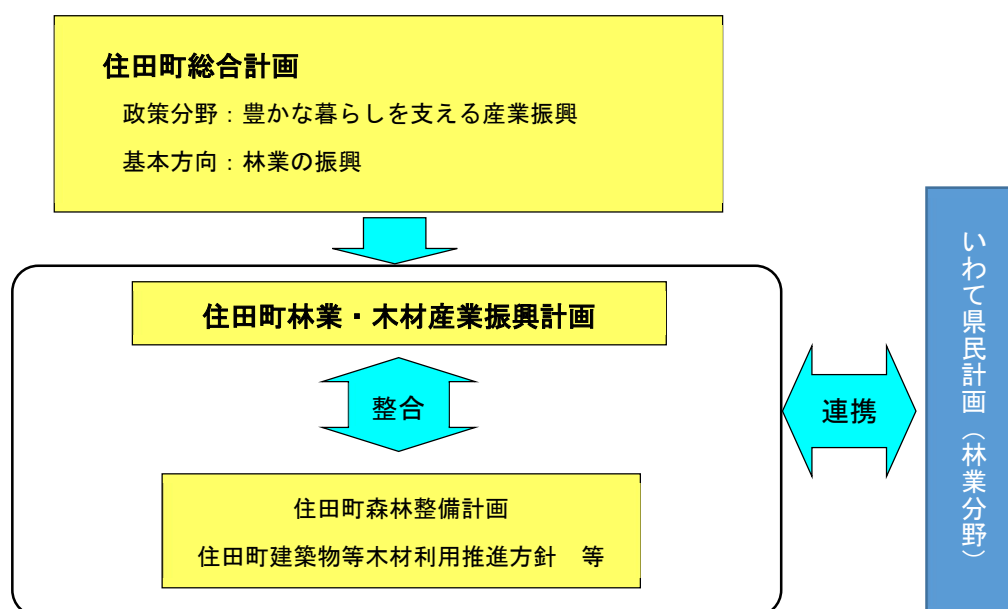
また、環境に配慮したFSC森林認証、木質バイオマスエネルギー、カーボン・オフセット、森林環境教育や木造公共建築物の建築などの施策に総合的に取り組むことで、産業の振興や地域の活性化に寄与してきました。

こうした中、令和7年度から町の新たな総合計画がスタートしたことを受け、今後の林業振興の方向性を改めて明確にするため、住田町林業・木材産業振興計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本振興計画は、「住田町総合計画」の下位計画に位置付けられるものであり、本町の林業振興の基本方針となるものです。

なお、策定にあたっては、本振興計画の関連計画となる「住田町森林整備計画」や「住田町建築物等木材利用推進方針」等との整合を図ります。



第3節 計画の期間

本振興計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4ヶ年とします。

なお、上位計画である「住田町総合計画」の改訂、林業や木材産業を取り巻く社会・経済情勢の変化等に応じて、計画期間中であっても内容を見直すことがあります。

年次 計画名	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12 以降
住田町 総合計画	→	→ 計画期間(R7~R11) →					→
住田町林業・木材 産業振興計画			→ 第4次計画(R8~R11) →				→
住田町森林 整備計画	→	→ 計画期間(R7~R16) →					
住田町建築物等 木材利用推進方針	→ H24 策定(R5 改訂)※期間の定めなし →						

第2章 森林・林業を取り巻く現状と課題

住田町は、岩手県東南部、北上山地南端の東斜面に位置する人口4,547人（令和7年12月31日現在）の農山村地域です。町の中央には気仙川が流れ、西には宮沢賢治の童話『風の又三郎』の舞台となった種山ヶ原、東には県立自然公園の五葉山がそびえています。総面積33,484haのうち88.8%（29,737ha）を森林が占め、県内有数のスギ林を主体とした林業振興地域です。人工林面積は11,666ha、人工林率は50.8%で、県平均の42%を大きく上回っています。

本町では、林業・木材産業を地域戦略の中核に据え、昭和53年の「住田町林業振興計画」策定以来、3次にわたり計画を策定しており、拡大造林の推進、木材の生産から製材・加工に至るまでの木材流通システムの構築に加え、FSC森林認証、木質バイオマスエネルギー、カーボン・オフセット、森林環境学習など、環境に配慮した循環型林業の実現を目指した施策を展開してきました。

①森林の維持管理

町有林においては、国や県の補助事業を活用しながら、植栽から下刈、間伐に至る過程で計画的に施業を進めてきました。また、皆伐後は植栽条件などを勘案しながら、スギやカラマツなどの針葉樹だけではなく広葉樹林への誘導を図っています。一方、私有林においては、FSC森林認証制度を活用した町単独の補助事業を創設し整備を促進してきましたが、木材価格の低迷や後継者の不在などにより森林経営への意欲が低下し、間伐などの手入れが行き届かない森林が多くみられるとともに、皆伐後の植栽が進まない現状にあります。

森林が有する多面的機能を最大限に発揮させるため、森林経営管理制度などを活用しながら、私有林の整備を促進することが本町の最重要課題となっています。

②路網整備

林業の生産性の向上、作業の効率化や低コスト化を図るためには、森林整備の基盤となる路網整備が重要となります。

近年は、林業現場において高性能林業機械の導入が進められており、それを前提とした路網整備を図る必要があります。

③森林の保全

ニホンジカ等による食害防止対策については、防護網やツリーシェルターの設置、忌避剤散布といった防護対策と、町鳥獣被害対策実施隊による捕獲対策を推進しており、被害を減少させるために引き続き取り組みを強化する必要があります。

森林病虫害については、平成25年に町内で初めて松くい虫の被害が確認されて以降、被害が拡大している状況にあります。本町は、岩手県内における松くい虫被害の先端地域に指定されており、隣接市へ被害が拡大しないよう、その対策に努めなければなりません。このことに加えて、令和3年には市町境でナラ枯れの被害も確認され

たことから、対策を徹底していく必要があります。

また、近年は全国的に林野火災が多発している状況にあることから、本町の大きな財産である森林を焼失しないために、山火事防止対策に努めなければなりません。

④林業事業体の育成・強化

町内には苗木生産から、造林・保育、伐採、木材加工まで多様な事業体が揃っています。一方で、個人事業者を中心に後継者不足や従事者の高齢化が深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、近年は、作業の効率化のため、高性能林業機械の導入をはじめ、ICT技術の活用が注目されており、これらの調査・研究を進める必要があります。

⑤木材流通体制の強化

本町の木材流通システムの中核を担う木工団地においては、団地を構成する2事業体の倒産をきっかけに、「けせんプレカット事業協同組合」に製材から集成材、プレカットまでの製造工程が一本化されたことから、その体制強化の支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、町産材の販路拡大を図るため、FSC森林認証制度などを活用した木材の高付加価値化に取り組む必要があります。

⑥木材の利用拡大

昨今、地球温暖化などの気候変動への対策として再生可能エネルギーが注目されており、中でも林地残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大が全国的に進んでいます。

本町においては、木質バイオマスエネルギー活用の取り組みとして、木質ペレットの製造やペレットボイラー、ペレットストーブの導入を進めてきました。一方で、林地残材の活用は、まだ十分に進んでいない状況にあることから、木質バイオマス発電などに取り組む民間事業者との連携を模索していく必要があります。

建築物への木材利用については、「住田町建築物等木材利用推進方針」に基づいて、役場庁舎をはじめ、大船渡消防署住田分署、滝観洞観光センター、町営住宅など、公共建築物を中心に木造化・木質化を進めてきたところであり、引き続き取り組んでいく必要があります。

木工製品の開発については、木いく事業を通じてその取り組みを進めてきたところですが、森林・林業のまちとしてのブランド力の向上を図るため、取り組みをさらに強化する必要があります。

また、特用林産物については、従来から生産者が非常に少ない状況にあります。森林資源の利活用を促進するために、その方策について調査・研究を進める必要があります。

⑦森林環境学習の推進

本町では、町内の森林をフィールドとして、子どもから大人まで幅広い世代に対し森林を知る・学ぶ機会を提供しており、「森の保育園」をはじめとした森林環境学習の推進に引き続き取り組む必要があります。

また、森林や森林空間を利用した体験型観光コンテンツの創出も求められています。

⑧森林をきっかけとした多様な主体との連携

本町では、町有林における森林整備の実績をもとに創出した「J-クレジット」を販売しており、事業者等のカーボン・オフセットや地球温暖化対策の取り組みのPRに活用されています。より多くの事業者等とのつながりを持つために、J-クレジットの創出・販売に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、近年は、町有林をフィールドとして企業やNPOなど多様な主体による森林整備が行われており、それら主体との連携をより一層深めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本方針

森林は、木材等を生産するだけでなく、国土の保全や水資源の涵養、大気の浄化等の公益的な機能を持ち、多様な恩恵をもたらすなど、安全で豊かな暮らしの形成には不可欠な存在です。

その多面的な機能を総合的かつ高度に、さらには持続的に発揮させるためには、森林づくりを通じて豊かな森林資源を守る必要があります、その土台となる林業を振興することが重要となります。とりわけ、本町においては、これまで構築してきた川上から川下までの木材流通システムをより強固にし、山元に利益が還元できる体制づくりを行う必要があります。

また、森林に新たな価値をつくることも重要であり、「木材の利用拡大」、「森林環境学習の推進」、「森林をきっかけとした多様な主体との連携」といった取り組みを推進することが求められています。

このように、「林業・木材産業」が土台となった施策の実践を通じて、環境と調和しながら巡り続いてゆく社会を実現することを目指します。

第2節 計画のスローガン

スローガン

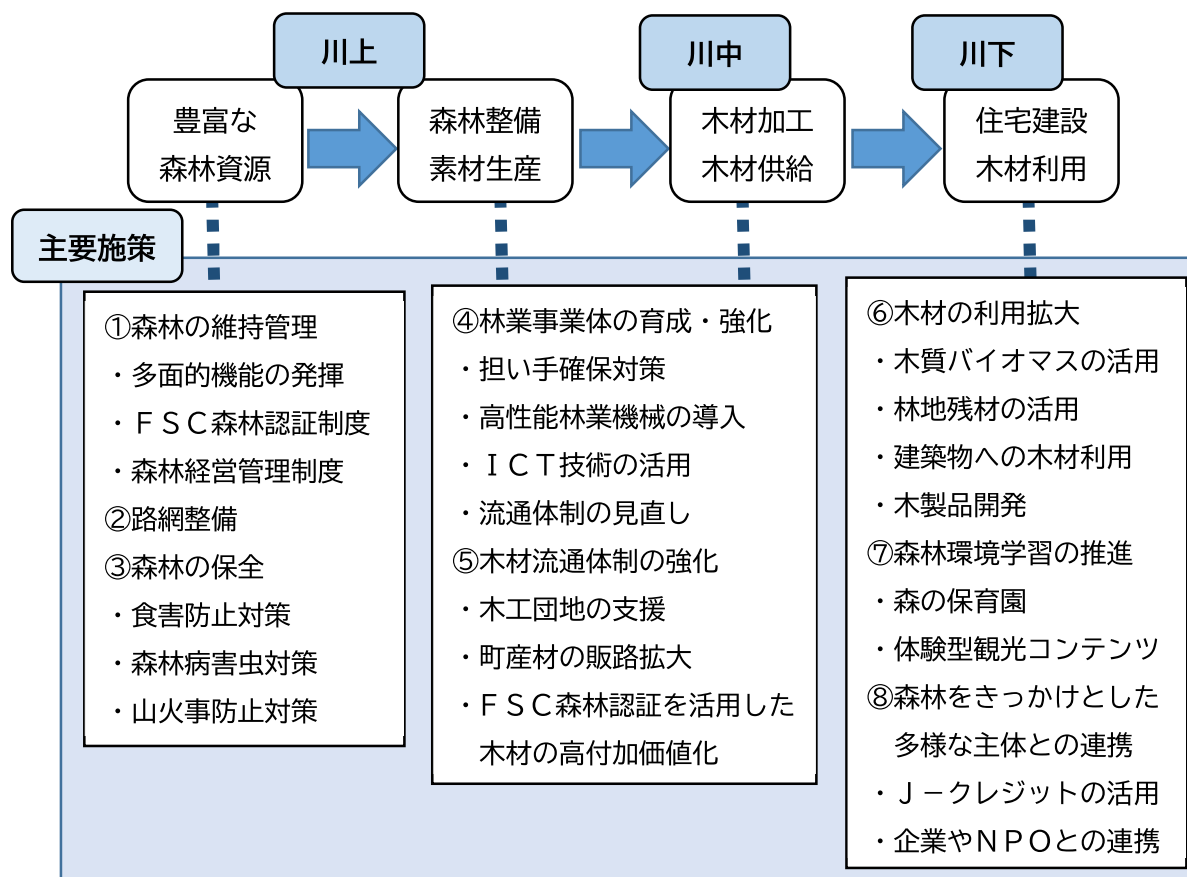
『森林・林業日本一のまちづくり』

本町では、昭和53年の林業振興計画策定以来、およそ50年にわたり林業の振興に取り組んできました。これらの成果は一朝一夕で得られるものではなく、長期的視点に立った継続的な取り組みが不可欠であるとの認識のもと、先人たちが先見性をもって進めてきた各種の施策は、本町の大きな財産となっています。

本町の施策は、他地域には見られない独自の取り組みが多く、こうした独自性を活かしながら、町の最大の資源である森林を適切に維持管理し、次世代へ継承していくこと、さらには、この資源を活用し木材産業をより活性化していくことが求められています。

これらの取り組みは、森林資源を活用した山村地域のまちづくりの好事例となり、ひいては森林・林業のブランド力の向上にもつながることから、計画のスローガンとして「森林・林業日本一のまちづくり」を掲げます。

【森林・林業日本一のまちづくりのイメージ】



第3節 主要施策

基本方針を具現化するために、次の6つの主要施策を推進していきます。

主要施策1 森林が有する多面的機能の維持保全

町有林を適正に管理するとともに、私有林整備を促進し、森林がもつ多面的機能の維持保全を図ります。

主要施策2 林業労働力の強化

担い手対策や先進技術の活用等により、林業労働力の強化を図ります。

主要施策3 木材加工流通体制の強化

従来からの「川上から川下までの林業振興」（森林管理→素材生産→加工流通→木材の利用）の促進を図ります。

主要施策4 木材の利用拡大

建築物への木材利用の推進、木製品や木質バイオマスエネルギーの普及促進を図ります。

主要施策5 森林環境学習の推進

森の保育園等の事業を通じて、森林愛護の意識づくりや森林に対する理解の増進に取り組めます。

主要施策6 森林をきっかけとした多様な主体との連携

企業と連携した森林づくりや、J-クレジット制度の活用により、森林をきっかけとした多様なつながりの創出を図ります。

【参考】総合計画に掲げる成果指標

指標	単位	基準値		最終目標値	
木材木製品売上高	億円	64	R5	80	R11

第4章 主要施策の展開

前章で掲げた6つの主要施策を具現化するため、次に掲げる取り組みを展開していきます。

なお、ここでの指標は、直近の実績として令和6年度の決算時の値等を参考に設定しており、事業の性質によって、単位を「/年」としているものは年度ごとの目標、「/期間」としているものは本計画期間終期における目標を示しています。

○主要施策1：森林が有する多面的機能の維持保全

(1) 町有林の適正な管理

目 的	町有林が持つ多面的機能の維持保全を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・時機を捉えた適切な施業の実施 ・労働力不足等の課題を踏まえた新たな施業の在り方の検討 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な施業の実施率※1：75% 地拵：9.35ha（93.5%） 植栽：9.35ha（93.5%） 下刈：15.15ha（56.8%） 忌避剤散布：5.16ha（72.4%） 食害防止設備：7.36ha（100%） 除間伐：25.52ha（63.6%） 枝打：8.36ha（46.8%） ・生産間伐の実施 3.21ha（材積480.515 m³） ・町有林立木売払：1,689千円 うち、生産間伐分1,425千円 その他264千円 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な施業の実施率：90%/期間 ・新たな施業体系の検討：～R8 ・生産間伐の実施：6ha/年
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町有林造成事業 ・森林環境保全直接支援事業 ・木材産業国際競争力強化対策事業 		

※1 各年度に必要な事業量（植栽した年を始期とし、各施業が必要な時期を整理した結果導き出される各年度に必要な事業量）に対し、実際に実施した施業量の割合を、面積を用いて算出したもの。なお、施業の在り方の検討により、各年度に必要な事業量が変化する可能性があるため、具体的な数値は各年度において、都度精査する。

(2) 私有林の整備促進

目 的	私有林が持つ多面的機能の維持保全を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理制度 <ul style="list-style-type: none"> ①運用方針の決定 ②運用方針に基づく着実な事業推進 ・ 林業振興対策事業補助金 ・ 林地流動化再造林推進事業補助金 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理制度 <ul style="list-style-type: none"> ①航空レーザー測量による森林資源情報の取得（R 6完了） ②森林経営・管理に関する意向調査の実施（R 6完了） ・ 補助実績 林業振興対策事業補助金 2件 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理制度 運用方針の決定：～R 9 ※運用方針は、制度運用に関する調査・研究、関係者間による合意形成を経て決定する。方針決定後、森林所有者へのアプローチを開始 ・ 各補助事業 補助金による支援の継続/期間
関連事業	森林経営管理制度		

(3) 分収造林の適切な運用

目 的	分収造林の適切な処分を実施する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未処分の分収造林契約の更新 ・ 不採算分収造林への対応方針の検討 ・ 契約状況に即した計画的な立木売払の実施 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未処分の分収造林契約件数 107件 ※契約終期…R10. 3. 31 ・ 分収造林立木売払件数 分収造林組合：4件 県行造林：0件 官行造林：0件 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未処分の分収造林契約の更新：～R 9 ・ 不採算分収造林への対応方針の検討：～R 8 ・ 立木売払件数：5件/年
関連事業			

(4) F S C 森林認証の普及促進

目 的	F S C 森林認証制度を活用した森林整備を促進する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S C 森林認証の継続 ・ F S C の森整備事業費補助金 F S C 森林認証林で行う施業に要する経費を支援。 【対象】 再造林（地拵・植栽）、下刈（5年生まで）、除間伐、枝打ち、間伐、獣害防止施設整備 ・ F S C 森林認証林高齢級間伐事業費補助金 特定間伐等促進計画で計画されている8歳級以上の人工林の間伐に要する経費を支援。 ・ 森林認証普及促進事業費補助金 F S C 森林認証林の伐採に必須となる植物性チェーンオイルの使用に要する経費を支援。 ・ F S C - C O C 認証普及促進事業費補助金 林業事業者がF S C - C O C 認証を取得するための経費を支援。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S C 森林認証の更新審査 ・ 認証取得面積 14,175.89ha うち私有林 5,222.02ha 町有林 8,953.87ha ・ グループ会員数：400人・団体 ・ 私有林の認証林率：47.7% 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S C 森林認証の継続/期間 ・ グループ会員数：415人/期間 ・ 私有林の認証林率：48.6%/期間
関連事業	森林認証普及促進事業		

(5) 森林の保全

目 的	ニホンジカなどによる食害や、森林病害虫による被害の拡大を防止する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ等有害鳥獣対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防護事業 防護網やツリーシェルターの設置、忌避剤の散布によるシカ等の食害防止 (2) 捕獲事業 <ul style="list-style-type: none"> ①有害捕獲事業 国の補助を活用したニホンジカ等の捕獲を継続的に推進 ②狩猟免許等取得補助金 狩猟免許等の新規取得費用や継続手続きに係る費用を支援 ③鳥獣捕獲活動支援補助金 捕獲活動に要する経費等を支援 ④捕獲個体の処理方法等の調査・研究 ・森林病害虫防除対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 松くい虫被害防除事業 重点エリアを設定し駆除を実施 (2) ナラ枯れ被害防除事業 伐倒・くん蒸処理による全量駆除を実施 (3) より効果的な防除の調査・研究 ・山火事防止対策 啓発活動による山火事の防止、山火事発生に備えた体制作り 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ等有害鳥獣対策 ニホンジカ捕獲頭数：991 頭 鳥獣被害対策実施隊：43 名 ・森林病害虫防除対策 松くい虫：152 本、322.04 m³ ナラ枯れ：49 本、32.070 m³ ・山火事防止対策 山火事発生件数：0 件 県と連携した啓発活動（防火パレード）の実施 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ等有害鳥獣対策 ニホンジカ捕獲頭数：1,000 頭/年 鳥獣被害対策実施隊：50 名/期間 捕獲個体の処理方法等の調査・研究：～R11 ・森林病害虫防除対策 松くい虫：被害未発生の隣接市における被害ゼロ/期間 ナラ枯れ：被害木全量駆除/年 効果的な防除方法の調査研究：～R11 ・山火事防止対策 山火事発生件数：0 件/期間
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ等有害鳥獣対策：鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、指定管理鳥獣対策事業 ・森林病害虫防除対策：保全松林緊急保護整備事業、森林病害虫等駆除事業 		

(6) 路網の整備

目 的	森林の施業や保全に資する路網を維持管理する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな林道敷設の検討 (2) 利便性※₁の高い林道の整備 ・ 維持管理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 林道等の草刈 (2) 重機借上による林道・作業道の維持補修・整備 (3) 林道橋の定期点検 (4) 利便性※₁の高い林道への更新 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道等の新規整備 整備実績なし ・ 林道等の維持管理 補修費用：3,938 千円 林道の補修：3 路線 作業道の補修：4 か所 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道等の新規整備 新たな林道敷設の検討：～R11 ・ 林道等の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ①補修費用：2,500 千円/年 ②利便性の高い林道の調査研究：～R11
関連事業			

※1 林内での作業や搬出効率の向上のほか、有害鳥獣対策や災害時の迂回路としての活用といった用途の拡大や、損傷に対する強度の向上による維持管理コストの抑制も含んでいる。

○主要施策2：林業労働力の強化

(1) 林業就業者の確保

目 的	町内の林業事業者における新規就業者を確保する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業就業体験の実施 町内事業者と連携し、町外在住の林業就業希望者に就業体験の機会を提供 ・ 林業応援隊員の設置 森林整備事業（特に私有林整備）に資する人材の受け入れを町内の林業事業者へ委託（応援隊員の任期終了後、事業者での正規採用につなげ、マンパワー不足の解消（体制強化）を図る。） 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業体験 参加者数：2人 うち、参加者の就業：0人 ・ 林業応援隊員 任用数：0人 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業体験 参加者の就業者数：1人/期間 ・ 林業応援隊員 任用数：1人/期間
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業応援隊員設置事業 ・ 地域おこし協力隊（委託型） 		

(2) 林業事業体の労働力の強化

目 的	森林作業の効率化や省力化に資する先進技術の導入、林業機械等の整備により、林業事業体の労働力の強化を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業担い手対策事業補助金 技能習得に係る研修費用を支援 ・ 花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金 林業機械等の整備に係る経費を支援 ・ 先進技術の導入・活用に関する調査・研究 先進地視察の実施、WGによる検討、試験的な導入 等 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業担い手対策事業 補助実績：2件 ・ 少花粉補助金 補助実績：5件 20,425千円 ・ 先進技術の導入・活用 航空レーザー測量の実施による森林資源情報の取得（R6完了） 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による支援の継続/期間 ・ 先進技術の導入に関する調査・研究：～R11
関連事業			

○主要施策3：木材加工流通体制の強化

(1) より良い木材流通体制の検討

目 的	町産材の流通体制の見直しにより木材加工流通体制を強化する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S C 森林認証材を含めた町産材のより良い流通体制の検討 ・ 民間事業者によるC L T工場建設計画を受けた連携事業の検討 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木工団地の整備 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通体制整備の調査・研究、方策の検討：～R9 ・ 方策の具体化：R10～
関連事業			

(2) 林業事業体の労働力の強化（再掲）

目 的	森林作業の効率化や省力化に資する先進技術の導入、林業機械等の整備により、林業事業体の労働力の強化を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業担い手対策事業補助金 技能習得に係る研修費用を支援 ・ 花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金 林業機械等の整備に係る経費を支援 ・ 先進技術の導入・活用に関する調査・研究 先進地視察の実施、WGによる検討、試験的な導入 等 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業担い手対策事業 補助実績：2件 ・ 少花粉補助金 補助実績：5件 20,425千円 ・ 先進技術の導入・活用 航空レーザー測量の実施による森林資源情報の取得（R6完了） 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による支援の継続/期間 ・ 先進技術の導入に関する調査・研究：～R11
関連事業	主要施策2：林業労働力の強化（2）林業事業体の労働力の強化（再掲）		

○主要施策4 木材の利用拡大

(1) 木材利用の推進

目 的	建築物への木材利用、木工製品等の開発により木材利用の推進を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物への積極的な木材利用 ・ 木製遊具の整備 ・ 木工の里づくりの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①木工製品の開発 ②木工製品の販売方法の調査・研究 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物への木材利用 イコウェルすみた（R4） 滝観洞観光センター（R5） ・ 木工製品の検討 木いく事業による木工製品（スプーン、イス、木琴）の創出 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物への木材利用 積極的な木材利用の継続 ：～R11 ・ 木製遊具の整備 遊具整備：R8 ・ 木工の里づくりの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①木工製品の開発 木工製品の検討：～R11 ②木工製品の販売方法の調査・研究：～R11
関連事業	木いく事業		

(2) 木質バイオマスエネルギーの活用

目 的	木質バイオマスエネルギーの利用促進により、木材利用の拡大を図る。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質燃料の利用推進 <ul style="list-style-type: none"> ①木質ペレットボイラーの継続利用による木質燃料の利用を推進 ②石油燃料等と比較した際の木質燃料の優位性等を活かした木質燃料利用の推進策の調査・研究 ・ 木質燃料燃焼機器設置への支援 住宅への木質燃料燃焼機器設置に要する経費を支援 ・ 林地残材の活用方策の検討 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質燃料の利用推進 <ul style="list-style-type: none"> ①本庁舎や消防住田分署、世田米保育園に導入したペレットボイラーの継続利用 ②木質燃料の利用推進に係る具体策は未決定 ・ 木質燃料燃焼機器設置費補助金補助実績：2件 ・ 林地残材の活用方策 具体策は未決定 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質燃料の利用推進 <ul style="list-style-type: none"> ①木質ペレットの利用を推進 ②推進策の検討：～R9 ・ 木質燃料燃焼機器設置費補助金補助金による支援の継続 ・ 林地残材の活用方策 事例導入：1事例／期間
関連事業			

(3) 特用林産物の生産支援

目 的	特用林産物の生産支援により森林資源の利活用を促進する。		
取り組みの方向	・ 特用林産物の生産支援策の調査・研究		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者数：1事業者※ ・ 生産支援策：なし 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特用林産物の生産支援策 生産支援策の調査・研究：～R11
関連事業			

※森林資源の利活用の観点から、森林資源（原木など）由来の特用林産物の生産者数を記載。

○主要施策5 森林環境学習の推進

(1) 木に触れる機会の提供

目 的	子どもから大人までの幅広い世代に対し、本町の木製品に触れる機会を提供し、森林に対する理解を醸成する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・木製の出産祝い品の贈呈 ・木製の学習机・椅子の提供（机の天板の継続利用） （再掲）・木製商品の検討 		
実績	・ 出産祝い品：8件	指標	・ 各取り組みの継続
関連事業	木いく事業		

(2) 森林について学ぶ機会の提供

目 的	子どもから大人までの幅広い世代に対し、本町の森林をフィールドとして、森林を知る・学ぶ機会を提供し、森林に対する理解を醸成する。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①森の保育園 保育園児を対象とした各季節における森林内での体験活動 ②小中学校における森林環境学習 種山ヶ原での体験学習や、水生生物調査、製鉄体験、砂金採り体験等を実施 ③森のマイスター講座 一般向けの森林環境学習に関する講座を実施 ④体験型観光コンテンツ 森林や森林空間を利用した体験型観光コンテンツの検討 ・森林施業体験等をきっかけとした関係人口の創出 企業の森における森林施業体験などをきっかけとした関係人口創出の方策を検討 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 森の保育園：8回／年 小中学校での学習：13回／年 森のマイスター講座：8回／年 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各取り組みの継続 ・関係人口の創出 方策の検討：～R9 方策の具体化：R10～
関連事業	主要施策6 多様な主体との連携		

○主要施策6 森林をきっかけとした多様な主体との連携

(1) J-クレジット制度の活用

目的	森林由来のクレジットの創出・販売により社会貢献の一助とする。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットの新規創出 ・民間企業等と連携した販売促進 ・クレジット購入事業者との有益なつながりの創出 		
実績	販売件数：53件 251t-CO2	指標	販売件数：50件/年 販売数量：500t-CO2/年
関連事業			

(2) 企業との連携による森林づくり

目的	企業等からの寄附金を活用しながら森林づくりを推進することで、企業等とのつながりを創出し、もって社会貢献の一助とする。		
取り組みの方向	・企業等からの寄付金を活用した森林づくりの推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の森（大東建託） 下刈：3事業区（1.92ha） 再造林：1事業区（2.32ha） 	指標	・協働の森の適正な維持管理： ～R11
関連事業			

(3) 森林保全団体との連携による森林づくり

目的	森林・林業施策の推進において有益なつながりを持ち、森林・林業施策の課題解決等の一助とする		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの協賛金を活用した森林づくりの推進 ・協賛企業を増やすための方策の検討 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性のある森林づくり（more trees） 広葉樹植栽、シカ防護対策 育苗プロジェクトなえうえる 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性のある森林の適正な維持管理：～R11 ・協賛企業を増やす方策の検討：～R11
関連事業			

(4) 他の自治体との連携による森林づくり

目 的	森林・林業施策の推進において有益なつながりを持ち、森林・林業施策の課題解決等の一助とする。		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・みなと森と水ネットワーク会議※ みなとモデルによる町産材活用の推進 各種イベントにおける町の林業施策等の発信 ・5trees-net（FSC森林認証に取り組む岩泉町、大槌町、住田町、南三陸町、登米市で構成するネットワーク） FSC森林認証を活用したより良い森林づくりの実施 認証材の安定供給による持続可能な森林の増加を目指す活動の実施 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・みなと森と水ネットワーク ①みなとモデルによる町産材活用の打診：2件 ②ちいき百貨への出展 ・5trees-net もくコレへの出展 	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体とのつながり継続：R11 ・各種イベントへの出展：1件/年
関連事業			

※港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体で構成される連携組織。
 なお、港区で建てられる建築物等に協定自治体から産出された木材を使用することで木材利用を促進する仕組みを「みなとモデル」という。

第5章 推進体制

第1節 推進体制

本計画の推進にあたっては、役場内の部局横断的な連携はもとより、国・県や各種関係団体との協働が不可欠です。本町には、林業施策の方策を検討し推進する組織である「住田町林業振興協議会」と、林業振興に関し必要な事項を調査・審議するための諮問機関である「林業振興審議会」があり、いずれも国・県や、林業関係団体の代表者等から構成される組織です。

この2つの組織と連携しながら、本計画における施策を推進していきます。

第2節 主要施策の評価と進捗管理

本計画の実効性を高めていくため、前章で掲げた6つの主要施策の具現化に向けた取り組みの内容は、「計画策定（Plan）→施策の実行（Do）→結果の把握（Check）→問題点の改善（Action）→計画（施策）への反映（Plan）」といったPDCAサイクルにより毎年度見直しを行います。

本計画における施策の評価と進捗管理は、各年度の決算後に行います。各施策の指標に基づいて、その達成状況や進捗状況を整理し、林業振興審議会に諮問し、達成状

況等の検証や取り組みに対する助言を受け、次の取り組みに活かしていきます。